

大気有害物質の量の測定結果

結果を得られた日 令和 8 年 7 月 1 7 日

測 定 場 所		八千代市上高野字南田台 汚染土ストックヤード内		
測 定 年 月 日		令和8年5月21日		
項目		単位	測定値	許容限度
1	カドミウム及びその化合物	mg/m ³	<0.1	1.0mg
2	塩素	mg/m ³	<3	30mg
3	塩化水素	mg/m ³	<6	700mg
4	ふっ素、ふっ化水素及びふっ化けい素	mg/m ³	<1	10mg
5	鉛及びその化合物	mg/m ³	<1	20mg
6	窒素酸化物	cm ³ /m ³	< 4	250cm ³ (350cm ³) ※ 1、※ 2
7	クロロエチレン	μg/m ³	<0.5	—
8	1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	0.13	—
9	ジクロロメタン	μg/m ³	<2	—
10	水銀及びその化合物	μg/m ³	<0.001	—
11	テトラクロロエチレン	μg/m ³	<20	—
12	トリクロロエチレン	μg/m ³	<20	—
13	砒素及びその化合物	mg/m ³	<0.1	—
14	ベンゼン	μg/m ³	0.66	—
15	ポリ塩化ビフェニル	μg/m ³	2.0	—
16	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	0.0000015	—

備考 測定の頻度については、項目1から6までは3月に1回以上（1年間継続して許容限度を超えて大気有害物質を排出していない旨の知事の確認を受けたときは1年に1回以上）、それ以外の項目は1年に1回以上とする。